



第8部

**市民社会との
対話・協力**

第8部 市民社会との対話・協力

第1章

総論

近年、地球規模の課題に対処する上で、非政府組織（NGO）をはじめとする市民社会の果たす役割は益々大きくなっている。特に、紛争終了直後の緊急援助などの活動においては迅速な活動ができるNGOと各国・国際機関との連携が不可欠となっているほか、軍縮・不拡散の分野においても、国際的な取組を前進させるための機運を盛り上げたり、犠牲者支援などの現場プロジェクトを実施していく上で、NGO等の市民社会の取組が重要な役割を担っている。

核兵器の分野では、広島市及び長崎市が中心となり、2020年までの核兵器廃絶を目指す行政指針「2020ビジョン」を策定した「平和市長会議」（注）が世

界中の多くの都市の市長の参加を得て開催されているほか、2010年5月の2010年核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議において開催されたNGOセッションでは、日本から渡航した被爆者を含む15団体のNGO代表等が演説を行った。また、通常兵器の分野では、例えば対人地雷問題における、いわゆる「オタワ・プロセス」に象徴されるようなNGO間での国際的な連携も強まっており、各国政府に対する影響力も増大している。

軍縮・不拡散に取り組む上で、NGOをはじめとする市民社会の意見に十分耳を傾け、これらとの連携を進めることは有意義であり、日本政府としても、近年、市民社会との対話・協力を強化している。

（注）平和市長会議

1982年6月、ニューヨークの国連本部で開催された第2回国連軍縮特別総会において、荒木武広島市長（当時）が、世界の都市が国境を越えて連携し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと「核兵器廃絶に向けての都市連携推進計画」を提唱。平和市長会議は、この計画に賛同する世界各国の都市で構成された団体。世界153か国・地域5,536都市の賛同を得ている。（2013年2月1日現在。平和市長会議ホームページより。）

第2章

シンポジウム・ワークショップの開催 及び NGO との対話・協力

第1節 核軍縮・不拡散

世界で唯一の戦争被爆国である日本では、核兵器廃絶への市民の願いは切実であり、被爆地である広島・長崎の地方自治体や、被爆者を含め核兵器廃絶を追求する NGO の活動が活発である。核兵器使用の惨禍が再び起こらないよう国際社会に訴えていくことは重要であり、政府は、これらの NGO 等と対話を行っている。

例えば、毎年8月に広島市及び長崎市において各々開催される平和記念式典に、総理大臣を始め日本政府関係者が参列しているほか、同式典に併せて開催される被爆者との会合にも出席している。さらに、国連総会等の国際会議前後や会議開催中に、東京や現地で多くの NGO と頻繁に意見交換を行い、また NGO 主催の会合にも出席している。

2011年11月、第66回国連総会第一委員会（於：ニューヨーク）において、日本外務省及び国連の共催により、軍縮週間における被爆証言に関するサイドイベントを開催した。同イベントには、節子・サーロー氏及び据石和（本名：据石和江）氏の2名の非核特使を派遣した。非核特使のニューヨーク訪問の関連行事には、各国外交官や国連職員、NGO関係者等が参加するのみならず、地元ニューヨークの中学校・高校の生徒も多数参加、また報道各社も多く取材する等、日本が軍縮・不拡散教育に取り組んでいる具体的な形を示す上で有意義な機会となった。また、同年春より、外務省及び国連は、被爆証言の国際化に取組み、複数の言語に翻訳した被爆証言を、それぞれのホームページに掲載し、これら被爆証言を若い世代が直接聞き、感じたことを「詩」の形式で Facebook に投稿する「平和の詩」コンテストを開催した。このイベントには世界中から740を超え

る応募があり、同サイドイベント開催日に、コンテストの優秀者の表彰式を行った。Facebook という、若者に受け入れられやすいメディアを活用したことにより、それら若い世代が被爆者の証言を直接聞き、軍縮の重要性を考えるよい機会を提供することとなった。特に、インターネットを通じ、多数の若者が参加する機会を提供したことは、軍縮・不拡散教育の今後の進め方の一つの方向性を示すものとなった。

2012年5月に開催された2015年 NPT 運用検討会議第1回準備委員会（於：ウィーン）においては、毎年、米国にて米国とロシアの高校生と教師を招待した軍縮・不拡散教育プログラムを実施している米国モンレー不拡散研究所、オーストリア政府及び日本外務省が共催により、軍縮・不拡散教育プログラムのサイドイベント「Critical Issues Forum」を開催した。同サイドイベントでは、天野之弥 IAEA 事務局長が基調講演を行った他、小澤俊郎ウィーン国際機関日本政府代表部大使及び長崎市出身の非核特使がスピーチを行った。

また、2012年8月に、日本外務省と国連大学が共催で「軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム」を長崎市にて開催した。このフォーラムでは、19か国4国際機関から政府関係者、NGO、メディア関係者等約250名が参加し、「核兵器のない世界」の実現に向けた軍縮・不拡散教育の役割とあり方、教育を実践していく上での課題等について議論を行った。（第8部第4章3節参照）

さらに、同年10月、第67回国連総会第一委員会（於：ニューヨーク）において、日本外務省、国連軍縮部及びフリードリッヒ・イーバート財団（FES）の共

催により、ワークショップを開催した。このワークショップには、各国の政府関係者や NGO等80名以上が参加し、軍縮・不拡散教育に関する国連事務総長報告書発出10周年を記念し、軍縮・不拡散教育の役割等についてパネル・ディスカッションを通じて活発な議論を行った。

第2節 通常兵器

(1) 対人地雷

2007年12月、外務省及び「特定非営利活動法人 難民を助ける会」の主催で、「対人地雷禁止条約（オタワ条約）署名10周年記念シンポジウム」を開催した。本シンポジウムでは、国連機関、地雷被害国政府機関、国際 NGOなど海外から地雷対策の専門家の参加を得つつ、産官学及び NGOの関係者がこれまで地雷対策に関わったそれぞれの立場から過去の実績を紹介し、今後のさらなる取組の可能性を議論することを目的として、活発な意見交換を行った。また、日本政府の1998年以降の地雷対策支援の具体例及び事業の効果につき報告し、参加者の理解を深めることができた。

2009年11月から12月にかけてコロンビア・カルタヘナで開催された第2回検討会議において日本は産官学民の協力と条約普遍化への取組を披露するため、「犠牲者支援シンポジウム：支援の現状と今後の取組」及び「オタワ条約・オスロ条約普遍化シンポジウム」を NGOと共催した。この他、会場において、日本製地雷除去機の展示及びデモンストレーション、地雷探知機、技術開発関連資料の展示や解説、英文パンフレットの配布を行い、日本の技術力を活かした除去活動加速化の実例を紹介した。

(2) クラスタ弾に関する条約

2010年3月、武正公一外務副大臣の主催により、地雷やクラスタ弾等の不発弾による被害の実態を認識し、クラスタ弾に関する条約の普遍化、不発弾除去活動の促進を目的とする『「クラスタ弾に関する条約」促進・普遍化の集い』を開催し、武正外務副大臣、駐日ノルウェー王国大使、日本地雷廃絶キャンペーン（JCBL）代表による挨拶の他、ラオス外務省担当課長（ラオスはクラスタ弾による

2010年からは、外務省において、外務省と NGO 諸団体との意見交換会が実施されており、2011年7月には徳永久志外務大臣政務官、2012年4月には浜田和幸外務大臣政務官、同年11月には風間直樹外務大臣政務官が出席して活発な意見交換が行われた。

世界最大の被害国の一つで第1回締約国会議の議長国）、難民を助ける会（AAR）によるプレゼンテーションが行われた。この集いには国会議員、在京各国大使館関係者、有識者、NGO等約120名が参加した。

また、同年10月、国連本部で開催された国連第一委員会の機会に、日本はクラスタ弾に関する条約特別イベントを開催した。同イベントは2010年11月の第1回締約国会議開催に向け、条約普遍化の議長フレンドを務める日本が議長国ラオスと協力しつつ、条約未締約国の条約への理解促進、第1回締約国会議への参加促進、各国の締結に向けた検討状況の報告機会の提供を目的とするもので、70か国を超える代表団が出席するとともに、NGOからも50名を超える参加があり、参加者合計は130名に上った。

(3) 小型武器

2007年3月、外務省主催で「平和なコミュニティの保護・育成の観点からの小型武器問題」と題する小型武器東京ワークショップが開催され、18か国から計26名の政府関係者に加え、国会議員、国際機関関係者、国内外 NGO関係者、有識者計29名が参加した。

小型武器問題への取組は、核軍縮の推進とともに、日本軍縮外交の重要な柱であり、今回のワークショップは、小型武器問題への日本の積極的姿勢を内外に示すとともに、国際社会が引き続き国連小型武器行動計画に基づき取組を進めていくことの必要性を確認し、小型武器問題における市民社会との連携を深める契機となった。

(4) 武器貿易条約（ATT）

2009年2月、「武器貿易条約（ATT）アジア太平

洋地域会合」が外務省及び国際 NGO オックスファム (Oxfam) の共催により開催され、アジア太平洋地域12か国16名の政府関係者、11か国16名の NGO 関係者の他、国際機関関係者、有識者等計47名が出席し、二日間にわたり活発な議論が行われた。会合では様々な出席者から無責任な武器移譲に伴う多方面の影響 (重大な国際人道・人権法の違反、貧困増大、教育・医療・福祉資源の好ましくない転用等) が指摘され、国際的な武器移譲に起因する問題への対応に当たっては、武器輸出入国、武器の通過国、

武器産業、市民社会等あらゆる関係者の関与が重要であることが確認された。本会合はアジア太平洋諸国における ATT に焦点を当てた最初の会合である。

この他、2010年9月にボストンで開催されたシンポジウムには、34か国の政府関係者、国際機関、有識者・NGO等が集い、条約の主要な要素についての議論を深めた。また、国内においてもオックスファム・ジャパンを含む NGO 関係者や有識者との意見交換を行っている。

第3章

国連軍縮会議

1988年の第3回国連軍縮特別総会における竹下登総理大臣の演説を契機に、翌1989年（平成元年）より毎年国内地方都市において開催されてきている。

国連軍縮会議は、国連総会やジュネーブ軍縮会議（CD）など政府代表で構成される通常の軍縮会議と異なり、決議やアピールを行うものではなく、世界各国から政府高官や軍縮問題専門家等が個人の立場で参加し、テーマに沿った討議を行うものである。

国連軍縮会議を日本で開催することは、日本の軍縮に対する積極的姿勢を国内外に示すとともに、軍

縮に関する国際的な議論を活性化するという意味での国際貢献として意義がある。また、日本の地方都市で開催することにより、軍縮に対する関心を国民に広く浸透させ、意識の高揚を図ることにも繋がる。とともに、会議及びそれに伴うサイドイベントでは一般市民や高校生・大学生等の若い世代に対する軍縮・不拡散教育の一環としても重要な意義を有している。

日本政府は、本会議に協力するとともに、会議の冒頭に政府代表演説を行ってきている。



第24回 国連軍縮会議 in 静岡（写真提供：国連軍縮部）



第24回 国連軍縮会議 in 静岡（写真提供：国連軍縮部）

我が国で開催された国連軍縮会議

平成25年1月

回	会議名	期間	参加者	テーマ	政府代表
1	第1回京都会議	平成元年 4月19日～22日	31ヶ国 91人	「世界の軍縮の現状と課題」	宇野外務大臣
2	仙台会議	平成2年 4月16日～19日	21ヶ国 42人	「科学技術の趨勢と国際平和・安全保障への影響」	石井外務政務次官
3	第2回京都会議	平成3年 5月27日～30日	37ヶ国 98人	「冷戦後の国際システムと多国間軍縮努力への挑戦」	海部総理大臣
4	第1回広島会議	平成4年 6月15日～18日	23ヶ国 69人	「大量破壊兵器及び通常兵器の不拡散」 「北東アジアにおける安全保障及び信頼醸成構築のための方策」	堂ノ脇軍備管理軍縮担当大使
5	第3回京都会議	平成5年 4月13日～16日	38ヶ国 88人	「相互依存世界における軍縮と国家の安全」	柿澤外務政務次官
6	第2回広島会議	平成6年 5月24日～27日	19ヶ国 66人	「軍備の透明性、地域対話及び軍縮」	平田外務政務次官
7	第1回長崎会議	平成7年 6月12日～16日	36ヶ国 91人	「過去の半世紀における軍縮努力と将来への展望」	園田官房副長官 (村山内閣総理大臣代理)
8	第3回広島会議	平成8年 7月17日～20日	22ヶ国 62人	「より安全な、また、核兵器のない世界に向けての共通の努力」	池田外務大臣
9	第1回札幌会議	平成9年 7月22日～25日	25ヶ国 71人	「軍縮及び地域安全保障のための新たな課題」	高村外務政務次官
10	第2回長崎会議	平成10年 11月24日～27日	22ヶ国 70人	「核兵器のない世界に向けて」	武見外務政務次官
11	第4回京都会議	平成11年 7月27日～30日	24ヶ国 60人	「今後10年間の安全保障上の懸念及び軍縮戦略」	武見外務政務次官
12	秋田会議	平成12年 8月22日～25日	22ヶ国 63人	「21世紀の軍縮と国連：その戦略と行動」	浅野外務政務次官
13	石川・金沢会議	平成13年 8月28日～31日	16ヶ国 65人	「アジア太平洋地域：21世紀における安全保障の範囲及び軍縮の変革」	小島外務大臣政務官
14	第5回京都会議	平成14年 8月7日～9日	12ヶ国 37人	「国際安全保障と軍縮に対するテロリズムの挑戦－ 世界及び地域への影響」	水野外務大臣政務官
15	大阪会議	平成15年 8月19日～22日	18ヶ国 55人	「軍縮とその将来」	天野軍備管理・科学審議官
16	第2回札幌会議	平成16年 7月26日～29日	16ヶ国 72名	「平和・安全保障に対するさまざまな挑戦及び今日の軍縮」	田中外務大臣政務官
17	第6回京都会議	平成17年 8月17日～19日	20ヶ国 55名	「国連の60年と軍縮促進のための新たな努力」	中根軍縮不拡散・科学部長
18	横浜会議	平成18年 8月21日～23日	15カ国 50名	「憂慮すべき核拡散危機と地域及び国際の平和と安全」	伊藤外務大臣政務官
19	第3回札幌会議	平成19年 8月27日～29日	16カ国 80名	「核兵器及びその他の大量破壊兵器のない世界に向けての新たなビジョンと 求められる指導力」	中根軍縮不拡散・科学部長
20	第1回さいたま会議	平成20年 8月27日～29日	16カ国 87名	「核軍縮、核不拡散と原子力エネルギーの平和的利用：傾向と課題」	柴山外務大臣政務官
21	新潟会議	平成21年 8月26日～28日	21カ国 85名	「新潟から世界へ：核兵器のない世界に向けた新しい決意と行動」	浅野内閣官房副長官
22	第2回さいたま会議	平成22年 8月25日～27日	18カ国 80名	「核兵器のない世界：構想から行動へ着実な前進」	武正外務副大臣
23	松本会議	平成23年 7月27日～29日	24カ国 92名	「核兵器のない世界に向けた緊急の共同行動」	徳永外務大臣政務官
24	静岡会議	平成25年 1月30日～2月1日	16カ国 75名	「平和で安全な未来の創造：喫緊の課題と解決策」	若林外務大臣政務官

第4章

軍縮・不拡散と教育

第1節 総論

軍縮・不拡散教育とは、世界的な軍縮・不拡散の着実な進展に向けた政府や市民社会の取組を支える基礎となるものである。同教育は、核兵器を含む様々な兵器による破壊的な作用がもたらす帰結、及びそれら兵器の拡散の危険性並びに対処の必要性について個人・社会の意識を向上させ、そのような知識及び実践を基礎として、国際安全保障や軍縮・不拡散問題への国・社会・個人の各レベルにおける具体的な取組の在り方について、自ら考え行動する能力を高めることを目的としている。

国連における軍縮・不拡散教育の動きとしては、まず、2000年にニューヨークで開催された国連軍縮諮問委員会において、現在の核軍縮の停滞を打破するためには、若い世代の教育から精力的に取り組む必要があるとの問題提起がなされた。これを踏まえて、同年に開催された第55回国連総会で、軍縮・不拡散教育の研究を行うよう事務局長に要請する決議案が全会一致で採択された。

この決議に従い、2001年から軍縮・不拡散教育政府専門家グループ（日本の天野之弥在米大使館公使（現国際原子力機関（IAEA）事務局長）を含む10名の政府・NGO・研究所の専門家より構成）会合が計4回開催され、2002年8月、「軍縮・不拡散教育に関する報告書」が事務総長に提出され、事務総長から同年の国連総会に報告された。

以降同グループの作成した報告書にある軍縮・不拡散教育の活性化のための一連の勧告の実施を求める決議案「軍縮・不拡散教育に関する研究」が国連総会にて隔年で全会一致で採択されている（日本は共同提案国）。軍縮・不拡散教育を活性化していくためには、政府、国際機関、NGO、メディアを含む市民社会といったそれぞれの主体が緊密にコミュニケーションを取っていくことが重要である。唯一の戦争被爆国として市民社会の活動が活発な日本にとっては、軍縮・不拡散外交の分野において最も存在感を示すことができる取組の一つである。日本政府の取組として、非核特使の派遣（下記第5章参照）、被爆証言の多言語化（様々な言語への翻訳（下記6.参照）、各国若手外交官の被爆地研修（下記5.参照）等を通じた被爆の実相の伝達、NPT運用検討会議のプロセスにおける作業文書の提出やステートメントの実施、日本における国連軍縮会議開催への協力を行っている。また、市民社会の取組として、被爆者証言イベントの開催や国内にとどまらない市民運動の展開、報道や特集番組を通じて核兵器を含む様々な兵器のもたらす影響を紹介し、世論を喚起する活動等が挙げられる。

以下では、軍縮・不拡散教育における政府の代表的な取組を紹介する。

第2節 軍縮・不拡散教育に関する作業文書の提出等

2010年 NPT運用検討会議では、国連大学と共同で軍縮・不拡散教育に関する作業文書を提出した（下記4.参照）。更に、42か国の共同提案国を代表

して日本の須田明夫軍縮会議日本政府代表部大使が軍縮・不拡散教育に関する共同ステートメントを行うなど、これらの日本による率先した取組により、

NPT運用検討会議の成果文書として初めて軍縮・不拡散教育に関する文言が盛り込まれた。

2015年 NPT運用検討会議第1回準備委員会においては、日本がリード国となり軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）として、軍縮・不拡散教育に関する共同作業文書を提出した。そこでは、次世代を担う若い世代に重点を置くことの重要性や、政府か

ら市民社会への一方向ではなく、政府、国際機関、NGO、マスメディア等の相互作用を通じて互いに学び合うことの重要性を強調し、YouTube、TwitterやFacebook等のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）やアート等の文化を活用することを奨励した。

第3節 海外原爆展の開催・支援

核兵器の使用による被害の悲惨さと、これを繰り返してはならないという強い願いを諸外国の国民に伝える目的で、政府は、在外公館による共催や後援名義の付与等を通じ、広島市や長崎市をはじめとするさまざまな団体が海外で開催する原爆展を支援してきている。また、2005年以降毎年、国立長崎原爆死没者追悼平和記念館が海外原爆展を開催している。近年は、海外原爆展を開催するに際しては、非核特使の派遣を行い、核兵器使用の惨禍の実相を国際社会に対して発信している。

2011年11月には、国連欧州本部（於：ジュネーブ）において、広島市と長崎市が原爆常設展を開設した。

日本政府は、国連と広島市・長崎市間の調整を側面支援した上で、広島市・長崎市に代わり、本件常設展に関する覚書に国連欧州本部とともに署名した。また、オープニングセレモニーでは、天野万利軍縮代表部大使がレセプションを主催するなど、国連関係者、各国軍縮代表部関係者、メディア等に対する広報活動を支援した。

なお、国連本部（於：ニューヨーク）には、第2回国連軍縮特別総会（1982年6月）で決定した世界軍縮キャンペーンの一環として、広島、長崎被爆資料・写真パネル常設展が設置されている。

国連欧州本部（ジュネーブ）の原爆常設展



展示物

左：“Good VS Evil”（国連提供）

右：浦上天主堂の天使像



展示パネルの様子

第4節 軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム

日本は、2010年 NPT運用検討会議において、国連大学と共同で軍縮・不拡散教育に関する作業文書を提出し、軍縮・不拡散教育における政府と市民社

会との連携の必要性を訴えるとともに、被爆の実相を次世代へ伝えるためのデジタル技術の活用、市民社会との対話の場の提供及び「軍縮・不拡散教育グ

ローバル・フォーラム」の開催を提案した。これを受け、2012年8月、日本外務省と国連大学が共催で、長崎市の原爆資料館において、同フォーラムを開催し、19か国4国際機関から政府関係者、NGO、メディア関係者等約250名が参加を得て、「核兵器のない世界」の実現に向けた軍縮・不拡散教育の役割とあり方、教育を実践していく上での課題等につき議論を行った。

同フォーラムでは、田上富久長崎市長が開会の挨拶を行い、野田佳彦総理大臣及び天野之弥 IAEA事務局長からのビデオメッセージに続き、ケイン国連軍縮担当上級代表及びトート包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会事務局長が基調講演を行った。続いて、①「核兵器のない世界」に向けた軍縮・不拡散教育の役割、②「中東非大量破壊兵器地帯構想」を事例とした軍縮・不拡散教育における多面的思考のあり方、③軍縮・不拡散教育の実践における教育者及びNGOの経験と見解をテーマとし、

様々な分野から選出したパネリストの議論に対し、会場の一般参加者から積極的な意見が出され、活発な議論を行った。議論の様子は、FacebookやTwitterといったSNSを活用し、リアルタイムで発信した。

また、同フォーラムの総括会議において、幅広い主体間における、軍縮不拡散の実施に向けた対話や協力の強化や、若い世代へのアプローチ、ソーシャルメディアを含む双方向的なコミュニケーション機能の活用を含む軍縮・不拡散教育の促進に向けた決意を表明する長崎宣言を採択した。

さらに、同フォーラム開催のために立ち上げたFacebookページ（Global Forum on Disarmament and Non-Proliferation Education）やTwitter（@global_forum）を、軍縮・不拡散教育活動のため及び関係者間で意見やアイデアを交換するための国際的なプラットフォームとして現在も活用している。

第5節 国連軍縮フェローシップ・プログラム

1978年の第1回国連軍縮特別総会において、特に開発途上国における軍縮専門家を育成するために、国連軍縮フェローシップ・プログラムを実施することが決定された。これに従い、1979年以来毎年、軍縮に携わる各国の中堅外交官や国防省関係者等がこのフェローシップ・プログラムに参加し、軍縮・不拡散に関係のある国際機関、研究施設や関係国を訪問し、見識を深めている。

日本との関係では、1982年の第2回国連軍縮特別総会において、鈴木善幸総理大臣が、このフェローシップ・プログラムの参加者を広島及び長崎に招待する提案を行い、翌1983年以来、毎年約30名の日本への招待を実現してきている。フェローシップ・プログラムでの日本への招待は2012年で30回目を迎え、この間、延べ786名の各国の外交官等が日本を訪問した。2012年のプログラムにおいては、まず外務省で日本の軍縮・不拡散政策についての全般的な説明を受けた後、広島市と長崎市を訪問した。両市においては、地元自治体の協力を得て、被爆者の証言を聞いたり、原爆資料館を訪問したりして、核兵器使用の惨禍の実相についての理解を深めた。また、

茨城県東海村にある日本原子力研究機構（JAEA）の研究機関を訪れ、原子力の平和利用に関する日本の技術や核セキュリティに対する取組、IAEAの保障措置への対応について学んだ。その他、国際問題研究所の軍縮・不拡散促進センターにおける軍縮専門家との意見交換や、気象庁での核実験の監視システムの見学等の活動を行い、様々な観点から日本の軍縮・不拡散分野における取組について学んだ。

現在、世界の軍縮外交の第一線で活躍する各国外交官の中には本プログラムの出身者も多く、その多くが日本でのプログラム、特に被爆地である広島・長崎の訪問に非常に感銘を受けたと述べている。このように、本件研修の実施は、核兵器使用の非人道性を広く世界に訴えるとともに、軍縮・不拡散や原子力の平和利用分野における日本の取組を世界にアピールしていく上で非常に有意義である。



2012年国連軍縮フェローシップ・プログラムでの広島市訪問

第6節 被爆証言の多言語化

日本は、核兵器使用の惨禍の実相を広く国際社会に伝えることは、日本が重視する軍縮・不拡散教育の観点から極めて重要と考え、被爆者証言の次世代への伝達という軍縮・不拡散教育の中心的課題に取り組んでいる。2010年、長崎平和祈念式典挨拶で菅直人総理大臣が「核軍縮・核不拡散に向けた教育活動を世界に広げるため、長崎・広島両市や国連と連携し、被爆者の体験談を英語等外国語に翻訳し、各国に紹介する取組を進めたいと考えております。」と表明した。また、同年、潘基文国連事務総長も、来日した際に、被爆証言の多言語化につき言及した。

具体的には、2011年、日本は、国立広島・長崎原爆死者慰霊平和祈念館から、英語・中国語・韓国語に翻訳された15名分の被爆体験記及び5名分の被

爆証言映像の提供を受け日本外務省及び国連のホームページに掲載した。また、これら被爆証言体験記の一部について、フランス語・スペイン語・ロシア語に翻訳し、日本外務省ホームページに掲載している。

更に、2012年8月、日本外務省及び国連大学が共催で開催した「軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム」に際して、在京大使館の協力を得て、英語・フランス語・ロシア語・オランダ語等13か国の言語に翻訳してもらった被爆証言（証言者：節子・サーローさん）を、同フォーラム公式ブログ（<http://blog.canpan.info/global-forum/>）及び外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hibakusya/index.html>）に掲載している。

第5章

非核特使

毎年8月、原爆が投下された広島・長崎では原爆死没者の慰霊と世界の平和を祈念するための平和記念式典が開催されている。核兵器使用による惨禍の実相に関する記憶を忘れないために、これらの式典の開催や被爆者自身による被爆証言の実施は、被爆地を始めとする自治体や市民社会による取組として、世界中の人々に対して核兵器廃絶に向けて真摯な訴えを繰り返してきた。一方で、年月の経過に伴い被爆者の高齢化が進み、実体験に基づく被爆体験の将来世代への継承が課題となっている。

日本政府は、核兵器使用の惨禍の実相や非人道性を国際社会及び将来の世代に継承していくことが人類に対する日本の責務であるとの認識の下、軍縮・不拡散教育を重視している。「核兵器のない世界」に向けた機運を維持・強化していく上で、市民社会の熱意と関心の維持は不可欠であり、被爆者の高齢化が進む中、軍縮・不拡散教育の促進において政府と市民社会との効果的な連携が益々求められている。

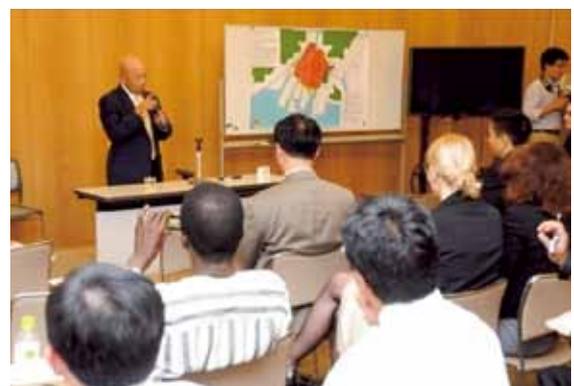
このような観点から、2010年8月6日の広島平和

記念式典（正式名称：広島市原爆死没者慰霊式並びに平和記念式典）及び8月9日の長崎平和祈念式典（正式名称：長崎原爆死没者慰霊平和祈念式典）において、菅直人総理大臣が「今後は、被爆者の方々が例えば『非核特使』として日本を代表して、様々な国際的な場面で、核兵器使用の悲惨さや非人道性、平和の大切さを世界に発信していただけるようにしたいと考えています。」と挨拶し、「非核特使」制度の立ち上げを表明した。

「非核特使」の制度は、被爆者の方が「非核特使」として自らの実体験に基づく被爆体験証言を行うことにより、核兵器使用の惨禍の実相を国際社会に広く伝えることを目的としている。これまで独自に又は政府を含む各種団体とともに被爆体験証言に取り組んでこられた被爆者の方々に、日本政府が「非核特使」としての業務委嘱を行うことにより、証言を聞く人々に対する強いアピールになることはもちろん、これら活動に関する国内外への発信力を高めることにつながる。



「軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム」における「非核特使」の被爆証言



「国連軍縮フェローシップ」における「非核特使」の被爆証言

コラム：核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（ICNND）

核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（ICNND）は、2010年核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議及び同会議以降において、核不拡散と核軍縮に関する国際的な議論を政治的に高いレベルにおいて再活性化することを目的に、日本・オーストラリア両政府の共同イニシアティブとして2008年に設置された。個人の資格で選ばれた15人（共同議長を含む）から構成されており、川口順子元外務大臣とエバンズ元オーストラリア外相が共同議長を務めた。

ICNNDは、特にNPT運用検討会議における国際的なコンセンサスの形成に貢献するために、NPTに関連するすべての事項を取り上げつつ実践的な提言を提示することを目的に、シドニー（オーストラリア）、ワシントン（米国）、モスクワ（ロシア）、広島で、計4回にわたる本会合を開催した。また、並行して、サンチアゴ（チリ）、北京（中国）、カイロ（エジプト）、ニューデリー（インド）において地域会合を開催し、核軍縮・不拡散に関する課題の地域的な側面についても検討した。

2009年12月、東京において、川口・エバンズ両共同議長は、ICNND報告書「核の脅威を絶つために：世界の政策立案者のための実践的な計画」を鳩山由起夫総理大臣とラッド首相に提出した。ICNNDによる2010年NPT運用検討会議に向けた核軍縮に関する20項目の提案を踏まえ、日本・オーストラリア両政府は、同運用検討会議において実践的核軍縮・不拡散措置に関する提案を出した。同運用検討会議で採択された行動計画には、核兵器の役割低減等、その多くが反映された。

ICNND報告書の和訳を含めた日本語の関連情報は、外務省のウェブサイト（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/icnnd/>）に掲載しており、また、オーストラリア政府によるウェブサイト（<http://www.icnnd.org>）でも同報告書、委員リスト等関連情報を公開している。



核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（ICNND）の委員（於：広島）
川口順子元外務大臣（前列左から3番目）、エバンズ元外相（中央）他

コラム：日本の若い世代の取り組み ～インターン生の声～

国際ステューデント・プレゼンテーションにおける発表を聞いて（東京学芸大学 4年）

国際ステューデント・プレゼンテーションは、軍縮・不拡散教育の一環として、さいたま市主催で開催されました。市内の高校生が平和や軍縮・不拡散について考え、そこから学んだことを国連や外務省の職員、専門家前で発表するという取り組みです。



私は長崎県出身です。長崎の人は皆、幼稚園の頃から原爆について学びます。ところが、東京へ出てきた時、周りの人々の原爆に対する意識の薄さに驚き悲しくなりました。そして被爆地以外の人々が原爆について学ぶ機会はあるのだろうかという疑問を持ちました。

そんな私でしたが、国際ステューデント・プレゼンテーションでさいたま市の高校生の発表を聞いて、非常に感銘を受けました。日常生活とは関係ないものに見える軍縮・不拡散の問題を重要だと認識し興味を持っている若い世代がいるのを知って、とてもうれしくなりました。このように若いうちから軍縮・不拡散について学ぶ機会を作ること、皆で核のない世界を訴えられるのではないかと思います。

インターンを経験して（東京大学大学院修士 1年）

私がインターンをさせていただいた軍備管理軍縮課は、軍縮不拡散問題に関する外交政策や国内における取組を扱う課です。インターンをする前までに抱いていた、外務省というどこか堅いイメージとは違い、課室は省員の方々の活気にあふれていて、とても有意義なインターンの1ヶ月を過ごさせていただきました。

実習では、ホームページの改訂作業や、来年度の軍縮白書作成への準備、またちょうど直前に迫っていた軍縮・不拡散イニシアティブ（NPSDI）の資料作成などをおこないました。

ホームページ改訂では、見やすさ・使いやすさの観点からレイアウトを変更し、内容も最新の情報へと更新するように改訂案を作成しました。課内の方々の了承を得るため決裁書をまわしてサインをもらい、IT広報室へと提出し、そして最終的には実際に自分の改訂案どおりにホームページが改訂されるのを確認することができました。

軍縮白書作成の準備では、目次の選定作業に携わりました。改訂版ではどのようなカテゴリーを設けてどのような内容を掲載するか、課内での会議に参加し、それらを踏まえて目次案を作成しました。また、このコラムの執筆も任せていただきました。

ほかにも課内会議用や国際会議用の資料作成を任せられたり、外務省内外での行事に同行させていただいたり、普段の学生生活では味わえない貴重な体験をさせていただきました。

そのなかで、軍縮不拡散・科学部長とオーストラリア政府次官との電話会議に同席させていただいた

時のことが特に印象的でした。会議では NPDI のこれからの運用に関して、国際電話で時折ジョークを織り交ぜながらの話合いがおこなわれていました。「軍縮・不拡散」という外交トピックから連想されるのは、まさに国家と国家、パワーとパワーによる折衝といったイメージでした。しかし私が実際に見た軍縮不拡散外交は、まさに人と人の関係でした。この白書に取り上げられている様々な国際的取組の背後には、そういった軍縮・不拡散に携わる外交官のみなさんの努力があるのだと改めて感じ、たいへん感慨を受けました。

軍備管理軍縮課での1ヶ月は、これから大学で国際問題を考えるうえでも、また自分自身のキャリアパスを考えるうえでも、たいへんすばらしい経験になったと思います。この場を借りて、お世話になったみなさまに感謝したいと思います。ありがとうございました。